平成22年9月橋本市議会定例会会議録(第2号)その4 平成22年9月13日(月)

(午前11時16分 再開)

○議長(中西峰雄君)休憩前に引き続き会議を開きます。

当局より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

理事。

○理事(塚本 基君)私、先ほど松浦議員に対してご答弁させていただきました、不当要求に対する条例でございますけども、条例ではなしに要綱でございます。大変失礼いたしました。どうぞよろしくお願いします。

〇議長(中西峰雄君)ご了承願います。

それでは日程に従い、一般質問を行います。 順番3、21番 上久保君。

[21番(上久保 修君)登壇]

O21番(上久保 修君) ただ今、議長のお許 しをいただきましたので、通告に従い、今回 3項目取り上げて質問させていただきます。

まず、1項目めの、広報紙の刷新について お尋ねをいたします。私は常日頃、よく市民 の方から広報紙に載っている情報を尋ねられ ることがあります。その中で、やはり一番多 く聞かれるのは市民相談の情報であります。 常に目にすることができ、また保管していれ ば尋ねられることはないのですが、中身をよ くご覧いただいていないのではないかと疑問 を感ずることもあります。行政は常に説明責 任が大切であり、市民の知る権利に最大限こ たえることは今や常識となっています。しか し、情報がうまく伝わらず、市民の方から感 情的苦情や、誤解を恐れて情報を積極的に市 民に伝えることを躊躇する傾向も否めません。 それらの要因が行政不信を招き、市民に誤解 が生じていることもあるのではないでしょう

か。

毎月一日発行の「広報はしもと」は情報量も多く、内容についても完成されたものになっていると私は感じますが、果たして市民の皆さまから見て、重宝され、常に保管していただき、また活用していただいているのでしょうか。行政からの一方通行で、何人の方が見ていただいているのか疑問を感じるのは私だけでしょうか。確かに編集も大変ですし、情報をどうすれば理解をしていただけるのか、担当職員は日々このことを考え、業務についていただいています。改めてご苦労に感謝申し上げたいと思います。

今回質問するにあたり、全国で有名な自治体の広報紙を調べましたところ、大変ユニークな取り組みをしているところや、内容が豊富でページ数も多く、すごく充実していると、で、大変に感じました。例えば、橋本市でも行われていますコミュニティバスを利用しまして、市内を探検してみました。とか、子で民の皆さんのあなたのコーナーということで、誕生された子ども記者通信、また、で、誕生された子どもの紙面を活用されている。また、誕生された子どもの名前や亡くなられた方の名前や亡くなられた方の名前や亡くなられた方の名前や亡くなられた方の名前や亡くなられた方の名前や亡くなられた方の名前や亡くなられた方の名前をは個人情報保護も考えているようです。当然、家族の申し出がある人だけ記載をし、対応しているようです。

これらはほんの一部ですが、1人でも多く の市民に親しんでいただきたいとの熱意がう かがえます。本市の「広報はしもと」も、発 展的刷新を図ってはどうかと思い、以下の点 をお尋ねいたします。

①広報のあり方や市民の理解度を、どの程

度把握しているのでしょうか。②広報紙の発行経費はどの程度が限度と考えているのか。 ③類似団体と比べて、本市の広報紙の内容について、独自の特色はありますか。④高齢者をはじめ、市民の皆さまが読みやすく親しみを感じる紙面を考えてはどうか。写真を多く取り入れるとか、先ほど紹介いたしました情報を考えるとかがありますが、いかがでしょうか。⑤今後、本市の情報戦略はどのように考えますか。

次の質問ですが、地籍調査の今後の取り組みについてお尋ねをいたします。この問題は、さきの6月議会で同僚議員が質問されていますので、なるべく同じ質問にならないように注意をし、お尋ねをいたします。

地籍調査は、言うまでもありませんが、あ らゆる基礎資料として幅広く活用されている とともに、土地所有者の権利の保全、明確な 形状が確保され、将来にわたり親族に正しく 受け継がれていくことになります。

さらに、将来どのような災害があり、土地 所有者の財産が危ぶまれる事態にもなりかね ません。災害時の素早い復旧が容易になるこ とは言うまでもありません。

また、調査事業を早くする理由として、所有者の高齢化が進み、世代交代によって記憶が薄れ、確認ができにくい状況になっております。国もそれらを考えて、早急な取り組みができるように改正国土調査促進特別措置法により、平成22年度を初年度とする第6次国土調査事業10カ年計画を策定されています。

特に今までとは違い、改正国土調査法により民間活力の導入による国土調査の実施が可能となりました。このことから、市町村が行う国土調査に係る調査、測量等を、一定の要件を満たす法人に委託することができることになりました。つまり、これまで市当局職員が携わってきたことを委託できるわけでござ

います。また、財政面での配慮も今回行われていると聞きました。特別交付税約80%と聞いておりますが、より市町村の負担が軽くなって、実質5%ぐらいと聞いております。法改正で導入された官民境界情報整備のための調査などについても、国の予算が手当てされており、国土交通省としても経費に関する自治体の相談に柔軟に対応していただけるそうでございます。

地籍調査は、自治体が将来へ向けて発展し ていくための大事な基礎と言われています。 本市もまだまだ思うように進んでいないこと は、さきの議会でもお答えがありました。今、 全国的に見て、和歌山県全体でも平成21年度 末の進捗率は25.8%と大変低うございます。 多いところではもう100%近い、そういう県も ありますし、実際のところ、まだまだ本県よ りも少ないところもあります。本市は平成21 年1月現在で28.6%ですから、目標年度の平 成50年度までに完了となれば、どのぐらいの ペースで行わなければいけないのか当局の考 え方がいまいちよくわかりません。先ほど申 し上げましたように、通常国会で改正された 国土調査促進特別措置法により、10年に一度 の機会を生かす意味で本市も取り組むべきと 考えます。その意味で、以下の5点をお尋ね

①さきの通常国会で、何度も申し上げます、 国土調査促進特別措置法と国土調査法の一部 改正法が成立いたしました。この法改正は、 地籍調査の迅速化を図るために行われました。 そこで、本市はこの法改正をどのように受け とめておられるのでしょうか。お尋ねをいた します。

- ②調査項目の優先順位をどのように考えて いるのでしょうか。
- ③今回の法改正により、先ほど申し上げま した民間活力の導入による調査が可能となり

ました。委託事業として本市はどのように対応していくのか、お考えがあればお聞きしたいと思います。

④今回、財政面で配慮も行われると先ほど 申し上げました。市の負担割合が実質5%と なるため、目標年度の平成50年度までの達成 に向けて年次計画をどのように考えておられ るのか。

⑤今まで調査済み、登記済みの土地の掌握 について、どのように私どもは理解すればい いのかお聞かせください。

次の質問でございます。学校、いわゆる校庭、幼稚園とか保育園の園庭の芝生化についてお尋ねいたします。この問題は平成21年6月議会で質問をいたしましたので、その後の研究経過もお聞きしたいと考え、質問させていただきました。当時の教育長の答弁もありますが、新しく教育長に任命されていらっしゃいます、松田教育長のお考えもお聞きしたいと考えております。今、全国で取り組みが盛んになってまいりましたので、再度のお尋ねをしたいと思いました。

子どもたちの情操教育や体力の強化、健康 面、さらに周辺の住民への配慮を考え、砂じ んの被害であったり、効果の一つに校庭・園 庭の温度低下(いわゆるヒートアイランド効 果)にもつながることで、各地で実証すべく モデル事業を始めております。昨年度でも、 かなりのモデル事業をしております。当局は マイナス面を取り上げておられて、前回の議 会では、あまりいい答弁が返ってまいりませ んでした。検討より研究とおっしゃったので、 1年以上経過した中で、どのような研究をさ れて、その研究成果をお聞きしたいと考えて おります。子どもたちの喜ぶ顔を想像したこ とがありますでしょうか。できないことを並 べるより、視点を変えて見てください。もち ろん、財政面もありますが、将来の子どもた ちへの投資と考えれば、実施に向けて検討すべきと考えます。以下の5点についてお尋ね します。

①先ほど申し上げました、昨年の質問以来 15カ月がたちましたが、まず研究成果をお聞 きしたい。

②全国各地で実施されている現状を見て、 本市の子どもたちに対して当局はどのような 思いをされているのか。

③市内各地で実施することは容易でないことも理解できます。まず、その効果を見る方法として比較的広い敷地のある施設の一角、例えば200㎡であったり300㎡であったりということで検討していただけないでしょうか。また、今後新設のこども園、橋本市がこども園の一角、また、あやの台に新設される小学校、また小中一貫校、ここは同敷地内で橋本市の小中一貫校をモデルケースとして考えておられますけども、そのところに考えてはどうかということでございます。

④保護者、施設周辺の住民の意見を知ることも大切でありますので、アンケート調査なども考えてはどうか。また、説明とかそういうふうにされてはどうかなというふうに思います。

⑤今後の教育行政の考え方から、子どもた ちの視点をいかがお考えなのか。

以上で1回目の質問といたします。明快に 答弁をよろしくお願いします。

〇議長(中西峰雄君) 21番 上久保君の一般 質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

[企画部長(吉田長司君)登壇]

○企画部長(吉田長司君)広報紙のご質問に お答えします。

まず、広報のあり方については、市政の状 況を市民に対して的確でわかりやすく提供し、 その説明責任に努めること、並びに市民との 情報の共有化によるまちづくりへの関心を高 め、橋本市の魅力を広く市内外に発信するも のであると考えています。本市では「広報は しもと」と市ホームページを中心として、市 民生活に必要な情報を広く周知しています。

広報活動に関する市民の理解度については、 具体的な意識調査を行っていないので把握は できておりません。しかし、市政バス教室な どの参加者に対する広報広聴活動に関するア ンケート調査の中で、広報紙を読まれている かなどを聞いています。現時点では、改めて 意識調査を実施する予定はありませんが、い ろいろな機会に市民の皆さまから広報紙に対 する意見を聞くよう努力してまいります。

次に、「広報はしもと」の発行経費についてですが、平成21年度の「広報はしもと」の実績は、発行部数が月2万5,750部、年間30万9,000部、総ページ数はいきいき長寿課が編集する「きらり」も含めて272ページで、印刷費用は551万2,080円となっております。契約当初に年間の情報量を予測し、256ページとしていましたが、情報量が増えましたので16ページの増となりました。発行に係る経費の限度額は前年、前々年の予算額、決算額を参考としていますが、必要な行政情報をできるだけ多く、安価に提供したいと考えています。

次に、類似団体と比べ、本市独自の特色についてですが、本市は県内市町村の広報担当課で構成する和歌山県広報協会に加入しており、ここでは担当者の間で、広報紙づくりの情報交換や研修会などを行っています。また、全国レベルの研修会への参加や、他府県自治体と広報紙の交換も行っており、担当者の能力向上を図りながら広報紙づくりに取り組んでいます。各自治体の広報紙は、伝える情報に大きな違いはないものの、それぞれに個性があり、紙面構成も違います。本市独自の特

色とは言いがたいのですが、現行の「広報は しもと」には、行政上の重要な「施策」、「課 題」などを数ページにわたり特集記事として 詳しく記載するなど、本市のオリジナリティ ーはあるものと思っております。

次に、高齢者をはじめ、市民の皆さまが読みやすい紙面を考えてはどうかということですが、常に「読みやすい」を念頭に置きながら、文字の大きさや修飾、写真、イラストなどに創意工夫を凝らし、市民の皆さまから親しまれる広報紙の作成に心がけています。しかし、現在の紙面が必ずしも市民にとって一番読みやすいものであるとは言い切れないと考えています。議員のご指摘にもありますように、紙面の作成にあたっては市民の意見を参考にすることも大切であると考えています。

今後は、広報に対する市民の意見を収集できる機会を増やし、これからも「読みやすい」 広報紙を追求するために日々努力してまいります。

今後の広報戦略についてですが、広報紙には確実に行政情報を伝達できるメリットがあります。しかし、広報紙が各世帯に届くだけでなく、その情報を正確に理解していただくことで、その役割を果たすものであると考えております。このことから、広報紙の内容を広報する」といった考え方も必要であると思われます。また、近年インターネットが普及し、ほとんどの自治体がホームページを持っています。ホームページでは広報紙のように行数や字数に制限はありませんので、詳細に、また、大量に情報を伝えることができるメリットがあります。

したがいまして、これらの情報媒体のメリットを生かした広報活動を展開し、市政に対する市民の理解と本市の魅力の発信につながる「広報」となるように、さらに充実してい

きたいと考えておりますので、議員のご協力、 ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。 〇議長(中西峰雄君)総務部長。

〔総務部長(中山哲次君)登壇〕

○総務部長(中山哲次君) それでは、地籍調査について、5点目の調査済みの土地の取り扱いについてであありますが、本来、土地に係る固定資産税は固定資産評価基準により、固定資産台帳に登録された価格をもって課税標準の基礎とすることとされております。

したがいまして、地籍調査が完了し、登記が改められた土地は、直ちに新たな地積で課税すればよいのですが、調査が完了した一部の地域についてのみ調査後の新地積で課税を行うと、調査未完了の地域との間で税負担の公平性を欠くおそれがあったため、本市はこれまで、地籍調査が完了しても納税者の有利となる例外規定により取り扱ってまいりました。つまり、地籍調査の結果、土地の面積が減少した場合は地籍調査後の減少した面積に変更し、面積が増加した場合は、地籍調査前の面積のまま据え置くといった内容であります。

しかしながら、本市において地籍調査が進む中、高野口地域においては全地域が完了し、 橋本地域においても山林を除けば41%弱の進 捗率となってきております。

地籍調査については、平成50年度完了を目標として取り組んでいるところですが、本市のように開発による住宅地の占める割合が大きい地域において、このまま先ほどの例外規定の取り扱いを長期間にわたり継続するということは、かえって税負担の公平さを欠くという観点から、平成24年度から地籍調査後の当期地積で固定資産税の課税を行うことといたしました。

そのため、課税面積の見直しの費用として、 プログラムの修正及びデータ整備委託料とい たしまして110万円を、この9月定例議会に補 正予算として計上させていただいており、納 税者からの問い合わせ等に対応してまいりた いと考えておりますので、よろしくご理解の ほどお願い申し上げます。

〇議長(中西峰雄君)経済部長。

[経済部長(岡松克行君)登壇]

〇経済部長(岡松克行君)地籍調査のご質問 にお答えします。

最初に、国土調査促進特別措置法と国土調査法の一部改正に伴い、橋本市はどのように受けとめているのかとのおただしですが、国土調査法第10条第2項に「都道府県または市町村は、国土調査を適正かつ確実に実施することができると認められる者として国土交通省令で定める要件に該当する法人に、その行う国土調査の実施を委託することができる。」と追加されたのが主な改正箇所であります。

この法律は平成22年4月1日施行でありますが、現在、国においては内容の詳細を作成中であり、省令となっておりません。市といたしましては、詳細が決定次第、内容を精査し、かつ費用対効果も考慮し、地籍調査の迅速化を図れる内容なら検討したく考えています。

次に、調査項目の優先順位をどのように考えているかとのおただしですが、調査地区につきましては、各地区よりの要望によりまして平野部を主体に調査を進めています。また、山間部につきましては、6月議会でもお答えをしていますが、高齢化が進んでいく中での境界確認となってきますので、地元施行による民民境界くい設置地区を「省令で定める法人」に委託していくのも一つの手段ではないかと考えています。

次に、財政面でのおただしですが、事業費のうち補助対象事業費の50%は国庫補助です。 あとの50%は県と市でおのおの25%の負担と なります。

特別交付税については、従来から県と市の 負担分50%の8割が交付され、市の負担分 25%の8割、20%が交付されますので、市の 負担は5%となっています。しかしながら、 実際の負担となりますと、職員賃金は別とし て、嘱託賃金のほか補助金交付決定以前の臨 時職員賃金等についても補助対象外となり、 実質の負担は平成22年度予算では17.9%にな る見込みです。

また、年次計画につきましても、現在、平野部を中心に調査を行っていますが、今後、さらに人口密集地も調査することになりますので、平成50年度を目標に1年でも早く完了できるよう、法改正に伴う民間活力も考慮しながら進めてまいりたいと思います。

〇議長(中西峰雄君)教育次長。

〔教育次長 (西本健一君) 登壇〕

○教育次長(西本健一君)校庭・園庭の芝生 化についてお答えします。

1点目及び2点目でありますが、近隣の先進地に赴き、芝生化された運動場をつぶさに見るとともに、主に担当された先生から直接お話を伺っております。

その一つ、河根小学校でありますが、立地 条件的にもさほど影響がないと思われる当該 小学校でさえ、運動場の気温がやはり下がっ たのだといいます。そのほか、けがの減少、 けがへの恐怖心の減少による屋外運動への積 極的な参加、また芝の緑から受ける視覚によ る心理的な好影響などが挙げられています。

今年で3年目を迎え、概ね芝生も定着し、 手間も一段落しているようですが、苗を植え た当初は、朝夕1日2回の水やりや10日に1 回の肥料をまく作業が約3カ月、5月、6月 の生育期には3日に一度、それ以外では冬季 をのぞいて1週間に一度は芝刈りが欠かせな いとのことです。 こちらの芝生化事業では、保護者や周辺地域の合意・協力形成が確立されないままのスタートであったこともあって、これらの作業をほぼ学校だけで行い、大変だったようであります。

全国の多くの事業報告の中でも、維持管理 経費の確保や、それら管理を的確に指導する 専門知識を有する者や地域住民を含めた管理 体制の構築などが課題として挙げられていま す。

このように芝生化における効果・課題が具体化しつつあるわけでありますが、こうした子どもたちにとっての身体活動面での効果、社会性の面での効果を考えたとき、体力や人間関係力等の向上を目的とした取り組みが重要であると考えます。

次に、3点目及び4点目についてでありますが、橋本市教育委員会としては、現在進めている二つの小学校建設について、橋本小中一貫校においては、現橋本中学校体育館東側駐車場に約400㎡の芝生広場を整備するとともに、現テニスコートと現運動場とを隔てる斜面を緑化し、また、仮称あやの台小学校においては、校舎南側の低学年教室に沿って約700㎡の芝生広場とする計画としております。

これらをモデルケースとして実施することにより、実際の取り組みの中で保護者・地域住民との協働の可能性を探りながら、管理業務、管理体制、維持管理経費などのデータの収集を行うこととし、どのような条件下で市内学校施設等への拡大が可能なのか、また、持続可能であるかなど検証してまいりたいと考えています。その上で、保護者・周辺住民への意見聴取アンケートの実施についても判断するものといたします。

これらの取り組みを今後の教育行政に生かせるよう取り組んでまいります。

〇議長(中西峰雄君)21番 上久保君、再質

問ありますか。

21番 上久保君。

O21番(上久保 修君) ありがとうございます。そしたら、最初の広報の刷新についてから再質問をさせていただきます。

先ほど答弁いただきまして、大変取り組み をされているということがよくわかりました。 また、広報の理解度については、先ほど演壇 からも質問させていただきましたように、な かなか市民の皆さんがどの程度理解している のかということが、本当にまず基本だと思う んです。何人の方が見ていただいているのか というのがね。だから、行政側からの一方通 行で、いろいろと量的なものも大変考えてい ただいているようでございますけども、中に は、橋本市の庁舎のところに総合窓口があり ますけども、1カ月当たりだいたい100部程度 持って帰られる方がいらっしゃるそうです。 これは他市町から来られた方も当然持って帰 られるわけかもわかりませんが、橋本市内の 人が、何人かの方が持って帰っておられるよ うに思います。

やはり、これは広報ですから、1カ月もしくは何カ月前からの情報、これから1カ月後の情報なんかをその広報紙で市民の皆さんが得られるわけですので、本来であれば、やっぱり管理していただいていなかったらだめなのかなというふうに思いますけども、それは個人の思い入れの違いでそういうふうにされているわけですから、ただ、行政側からとすれば、どうして保管していただけるんかなということも、やはり考えていかないかんと思うんです。

やっぱり、親しみを込めた広報紙であれば、 本当に一家の重宝とする情報誌として保管していただけるかなと思うんですが、この辺は 先ほどの答弁いただいている中では、調査してないので市政バス教室等でお集まりをいた だいたときにお聞きされているということなんですが、そこら辺が広報のいわゆる中身の制作というか、イラストであったり、いろいろと配分とか編集の内容も違うてくるわけですので、そこら辺、今後どのように考えていただけるのかなというのを再質問したいと思うんですが、どうでしょう。

〇議長(中西峰雄君)企画部長。

○企画部長(吉田長司君) それだけの調査ということはしてございませんが、市政バス教室での調査について、ちょっと関連して報告したいと思います。

ということで、市政バス教室につきましては、ほとんどの団体がお年寄りの団体が多うございます。その中で広報紙についてどうですかというアンケートは常に行っているわけでございますけども、21年度につきましても、8団体で127人を対象にしたアンケート調査を行っています。ということで、102人、80%の方がよく読むということで言われてました。そういうことで、広報につきましては、お年寄りは広報がどっちかというたらなじみやすいということで、ほとんどお年寄りの方は広報かどっちかというたらないます。それから、若い人につきましては、ホームページもかなり見られているのかなというような傾向があるということで認識してございます。

ということで、少し万全を期して紙面の展開をやっているわけでございますけれども、いろんなことで、字の大きさ、それから見出しの仕方、そういうことではちょっと本市の広報についても煩雑なところがあるんじゃなかろうかということで、もう少し簡潔で見やすいものも考えていってはどうかというふうに考えてございます。

それと1回目の答弁でありましたように、 広報の内容の広報と表現しましたけれども、 いわゆる見出しについて、今度の広報はこん なことが載っているよということを、特集とかそういうものを事前に知らしめていくというような形のものも考えてございますので、そういう形で、いわゆる全戸に配布しているのが原則で配布しておるわけでございますけども、読んでいただく、興味を持っていただくという観点から、今後広報紙の内容の記載、それから広報の内容の広報ということを考えていきたいというふうに考えてございます。

〇議長(中西峰雄君)21番 上久保君。

O21番(上久保 修君)できるだけ市民の人が本当に利用していただきやすいように、行政もやはり把握する必要がありますので、これは検討していただきたいと思います。そういうことも考えていただいているようですけども、形としてやはりどれだけの人が読んでおられるのかということを把握してから、広報の刷新に取りかかっていただきたいと思います。

2番目に、僕がお聞きしています広報紙の 発行経費。先ほど年間3万部以上、3万9,000 部ですか、551万円ほどかけておられるんです が、いろいろと広報でちょっと僕、調べまし たら、あまり財政力的に本市と変わらないと ころが、同僚議員にもちょっといただいたん ですが、経済建設委員会の視察の際に伊予市 へ行かれたそうですが、そこの広報紙を持っ て帰って来られて、それを見せてもらいまし た。ここは内容がとにかく全部カラーですわ。 中も全部カラーです。カラーでやってます。 それで財政力を見ると、地方債の残高にして もうちより多いですわ。それから、住みよさ とかの総合順位、クラス、橋本市とあまり変 わりません。580から90位ぐらいですわ。だか ら、その財政というか、いろいろと苦しいの はわかりますけども、こういった広報につい ては、やはりもう少し力を入れていってもい いんかなというふうに思います。

今は昔みたいに白黒の時代じゃないですよ ね。カラーにしたからと言うて、そない言う ほど経費がむちゃくちゃ倍以上に上がるかと いうたら、そうでもないように思います。市 議会だよりなんかもそうですけども、今、印 刷の場合はオフセット印刷といって、別に版 をつくって、4色でしたら四つの版をつくっ て印刷していくわけですけども、オンデマン ドというか、そういう印刷方法をとるとレー ザープリントみたいな形で印刷される。こん な方法もありますし、こんなことも考えると、 やっぱり市民の皆さんがもっと目に飛び込ん でくるような、魅力のあるような広報紙に、 今は悪いと言うてないんですよ。さらに考え ていったらどうかなと。もう少し経費もかけ て、あまり3倍も4倍もかけてというのは、 ちょっといかがなものかなというふうに思い ますけども、その辺については、これは前年 度との比較をして551万円前後、最近では、今 年度からですか、入札にされて多少増額にな ったようには聞いておりますけども、そこら 辺の部分について当局はもう少し考えるべき と思いますけど、この点はどうでしょう。

〇議長(中西峰雄君)企画部長。

○企画部長(吉田長司君) 1回目の答弁でありましたように、発行経費でございますけれども、20年度は決算で600万円ちょっと、それから21年度が551万円ということになってございます。それで経過から、経過というとあれですけども、平成22年度の予算については754万円という形で予算計上してございます。

それと、カラーにしていくとか、写真を多くするとかということで、かなり見やすいということがございます。ただ、本市につきましても、和歌山市なり、8市ですか、広報紙も見ながら、それから近隣の河内長野市なんかも参考にしながら出してございます。ということで、例えば河内長野市の場合でしたら、

ページ数はちょっと多いんですけども、やはり青と黒の2色刷りの中でやってございます。たまに特集がありまして、1ページだけカラーの写真を入れているというケースもございましたけれども、だいたい1ページの単価につきましても、私どもの市と同じように1ページ当たり0.7円、橋本市で0.8円というような形でございます。ほかの県下の市におきましても、有田市なんかは1ページ当たり3.5円かけているようなことでございますけれども、これは1回の発行のページ数が4ページということで、かなり割高になっているようでございます。

ということで、ほとんど1円から前後というような形になってございまして、そういう類似を比較して決めていくというのはよろしくないと思いますけれども、その辺も加味した中で、金額的なことはこの中で紙面をどうしていくかというのを重点的に、今後も検討、改良を加えていきたいというような考え方でございますので、ご理解のほど、よろしくお願いしたいと思います。

〇議長(中西峰雄君)21番 上久保君。

O21番(上久保 修君) 広報のことでもう一つだけお聞きしておきます。近畿の中では、昨年度でしたか、全国でユニークな広報紙に挙げられている京都の長岡京市、また新潟県の燕市、それから広島県の安芸高田市やったかな、そういうようなところは大変カニークで、から大変好評をいただいてかるというなと間いてます。この長岡京市なんかは、うちと地理的な状況は確かに変わるかわかりませんけども、8月の1日と15日、これは合併号ですけども、だいたいそういう広報に力を入れているところは1日と15日号というて2部やっています。ただ、こういう財政の状況から見て、やはり月に2回発行するのは大変ですから、1部にしていって財政的にもま

っと経費の節約につなげていこうという動き もありますけども、この長岡京市なんかの内 容を見るとすごい網羅しています。

これは大変参考になりますので、橋本市、 本市の広報を今後市民の皆さんに本当に重宝 して使っていただける、情報源としていただ ける分について、これからはやっぱり考えて いっていただきたいと思います。現時点の広 報で満足するんじゃなしに、より市民の側か ら立った広報紙にしていただきたいなという ふうに思います。それは要望としてやってお きます。

それから、次の質問の再質問として……。

○議長(中西峰雄君) 21番 上久保君、今の 要望でとどめていただいて休憩いたしたいと 思いますが、よろしいですか。

O21番(上久保 修君)済みません。よろしくお願いします。

○議長(中西峰雄君) この際、午後1時まで 休憩いたします。

(午前11時58分 休憩)

(午後1時1分 再開)

○議長(中西峰雄君)休憩前に引き続き、会 議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。21番の 上久保君の再質問から始めます。

21番 上久保君。

O21番(上久保 修君) ありがとうございます。少々時間がありますので、少しだけお尋ねをいたします。

地籍調査に関してはきちっと答弁いただい たわけですが、法改正によって、今後の地籍 調査の進捗に係ることが僕としてはそういう ふうに感じましたので、今回お尋ねをさせて いただきました。

橋本市は合併以前、旧橋本市からすると本当に進捗率が18そこそこで、18%いってない

わけです。全体の進捗率に関しては、高野口 は先ほど答弁いただいたように平成16年でし たか、きちっと100%いってますから、その分 があるので、22年度の進捗率の予想としては 30.34%と聞いています。平成4年から旧橋本 市が、この地籍調査に係る事業費として約 1,000万円からずっと始まってきて、中だるみ の平成十二、三年、13年、14年ぐらいのとき は多少事業費が下がってるわけですが、最近 の2年ぐらいを見ると約6,800万円、約7,000 万円近くその費用を見ていただいているわけ ですが、職員体制もなるほど21年度から12人、 正職員が7人と嘱託職員1人と、それから臨 時職員が4人ということで、以前の平成8年 ぐらいですか、8年、9年、10年、11年、12 年ぐらいまでは十五、六人と。いろいろと職 員の定員適正化からしたら、こんなところに も影響が出ているんかなというふうに思いま すけども、費用なんかもそうです。全体の事 業費、いわゆる部で枠配分をして、いろんな 事業、全体の橋本市の予算を抑制していくと いうことからしたら、こんな地籍調査の費用 にも影響してくるんかなということを感じる んですから、その点はどういう考えをお持ち なのか、まずお聞きしたいと思います。

〇議長(中西峰雄君)経済部長。

〇経済部長(岡松克行君) ただ今のご質問に お答えさせていただきたいと思います。

確かに予算につきましては、議員おただしのとおり、枠配分等の中で年間の予算が決まっているところもあります。その中で、この地籍調査事業につきましては、平成22年度ベースで考えますと2,130万1,000円、この金額は、これは22年度補助対象を含めた市の持ち出し分としましては、今後、地籍調査を実施していく中で1年間に要る費用と考えております。それで、今言われた枠配分につきまして、今後、この金額がかなり大きくなってこ

ようかと思います。これにつきましては、平成50年を完全完了するまでの費用を1年間単位で割りました金額でございますが、今後、財政課等とも話した中で、金額的なものについて検討をさせていただきたいと、このように考えております。

〇議長(中西峰雄君)21番 上久保君。

○21番(上久保 修君)そこら辺、予算配分 についてはいろいろと、これからの橋本市の まだまだ地籍調査にもあまり進捗がありませ んので、対応していただきたいと思います。

一つは全国的に、やはり東北関係はすごい 進捗しています。岡山県の津山市、ここは500k masaんですが、財政的に見ても人口規模に ついても、本市とあまり変わりません。これ はもう100%やっています。長年かけてやられ て、一、二年でそんなんできるわけじゃあり ませんので、やっぱり市の取り組みの成果が 出てるわけですが、費用対効果を少しお聞き したいんですが、地籍調査が進んでいきます とGISという、いわゆるデジタル化、いろ んなデジタル化をやっていくんですが、それ は効果を見るといろんな効果が上がってまい ります。その辺は本市としては、ただ単に地 籍を調査するだけじゃなしに、それを利用し てデジタル化、いわゆる土地の登記簿のデー タであったり、家屋のデータであったり、住 民のデータであったり、各種の行政のデータ であったりということで、地籍図を背景にコ ンピュータでデジタル化するシステムがある んですわ。これはちょっとお金が要ります。 ただ、全体にやるときにこれを活用しないと、 せっかく地籍調査をするわけですので、やは り行政としては効果を上げなあきませんので、 津山市なんかは当初の費用をやっている中で、 最近、ここ一、二年では効果が逆転して、今 はものすごいプラスになっています。このこ とを考えると、市当局としては、こういうシ

ステムの導入についてはどのようにお考えな のかお聞きします。

- 〇議長(中西峰雄君)経済部長。
- ○経済部長(岡松克行君)ただ今のGISについて、市で導入する云々のご質問につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

GISにつきましては、地籍調査の成果品を活用しまして、市内部の中で各部で利用していく図面を重ねて、例えば耕作放棄地がここにある、下水道をこういう形でつないでいったらいいというような形の利用方法かと思われます。それにつきましては、先ほど議員おっしゃられましたように費用面がかなりかかるというのも聞いております。今後、財政面と費用対効果等を考慮しながら検討していきたいと思っております。

よろしくお願いしたいと思います。

- ○議長(中西峰雄君)21番 上久保君。
- O21番(上久保 修君) よろしくお願いします。一回検討してみてください。この地籍調査の最後に当局のほうから、平成24年度からの課税に関するお答えがありましたが、これは慎重に取り扱っていただきたいと思います。やはり、地籍調査が進んでいく中で課税されていくのと、これから調査していってまだ優先とかいろいろありますから、これは慎重に取り組んでいただきたいというふうに思います。

ただ、税の公平性からすれば、やはり当局 としてはそういう取り組みというのも必要か なとも思いますけども、やはり市民感情いろ いろありますから、慎重に取り扱っていただ きたいなというふうに思います。

計画ですが、これは平成50年ということで、 あとざっくり28年後にはということなんです が、毎年進捗を見ますと2k㎡いってないんで すよ。先ほど質問もさせていただいた中で、 これから民間の業者を活用するということで、 今まで2km以内におさまっていたやつが4なり5km、やはり年次計画をきちっと立てていただきたいなというふうに思いますので、その点は要望させていただきます。

あと、芝生化について多少前向きにご答弁 をいただきましたので、感想だけちょっと市 長と教育長にお聞きしたいんです。やっぱり 子どもの目線に立って、こういう事業に関し てはきちっと、やっぱりマイナス面を考える んじゃなしに、どうしたらできるんかなとい うことを考えていただいた上で、やはり財政 的な、要するに費用がかかります。あやの台 とそれから小中一貫校の計画されている中で されるというんですけども、いわゆる鳥取方 式というものを利用されるのか、一つの芝生 をひいていくという方法をとられるのか、そ の辺の説明がなかったんですが、それはそれ として、検討していただきたいなと思います。 一つはこども園の、通告でお願いしてました ので、こども園に関してはどういうふうにさ れるんか、ちょっとお答えがなかったので、 まず端的にちょっとお答えいただけますか。

- 〇議長(中西峰雄君)健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(上田敬二君)**こども園園庭 の芝生化については、現時点では考えており ません。
- 〇議長(中西峰雄君)21番 上久保君。
- O21番(上久保 修君) 非常に簡単にお答えいただきました。さっきも言いましたように、やはり小さい子どもさん、情操教育とかいろいろとあります。いろんな健康上とかその辺のことを考えると、きちっとそれは答弁ものすごく簡単明瞭で結構なんですが、今、副市長もちょっと笑っておられますけども、検討とか研究とかという部分がありますけどね。やっぱり前向きにやっていただきたいなというふうに思います。

それでは、先ほど前もって市長と教育長に

芝生の生えていく状況、わずか6週か7週ぐらいできちっと芝生化されて、夏前に植えたやつが秋の運動会に十分使えるというふうな状況を写真でお示ししてますので、まず感想を教育長のほうからお聞かせいただけますか。あと6分、7分ぐらいですので。よろしくお願いします。

〇議長(中西峰雄君)教育長。

〇教育長(松田良夫君) 先日、芝生化導入さ れた小学校の校長先生とお話させていただき ました。導入するときは大変だったようです。 しかし、その後、子どもたちの芝生の中で遊 ぶ様子、あるいは運動への構え、あるいは気 持ちの広がり、そんなものの様子を見たとき に、やってよかったということをしみじみ感 じたというふうにお話聞きました。今度、小 中一貫校、そして仮称あやの台小学校で芝生 を取り入れるんですけども、その中でどうい う技術が必要なのか、どういう管理体制が必 要なのか、あるいは地域とどんな協力が必要 なのか、そのあたりをしっかり見きわめなが ら、子どもたちの効果、そんなものをはっき りとらえた上で、拡大できるかどうかそのあ たりも検討していきたいと思います。芝生に は期待するもの、大きいものが私自身にもあ ります。

以上です。

○議長(中西峰雄君)21番 上久保君。

O21番(上久保 修君)市長に一言、子どものことでもありますし、市内の子どもたちのことでもありますので、市長のお考え、もしお聞きできればと思いましたのでお伺いします。

〇議長(中西峰雄君)市長。

〔市長(木下善之君)登壇〕

○市長(木下善之君)上久保議員の再質問に お答えをしたいと思います。

こういうことをやっていくことは、非常に

私も得意とするところでありますが、基本的 には、やはり児童生徒の皆さんが、自分たち の伸び伸びとするスポーツの園を自分らで仕 上げていくというその気持ち、これがやっぱ り大事やと思うんです。これも保護者の人や 市がお金を出して全部やって、どうぞ使うて おくれよということじゃなく、上久保議員か らも全国的な資料をたくさん見せていただい て、なるほど児童生徒がこうしてなされてお る光景というのは見事なものやと思います。 しかし、後の管理が、夏場の管理、夏休みの そういう点、芝生というのは私、カントリー でも酸いほど散水とか草刈り、夏はよう伸び るから、そうなりますとまた常用の草刈り機 なんかも投入してやっていかざるを得ないと いうような問題も出てくるであろうし、今後、 十分ひとつ検討させていただくようにいたし てまいりたいと思います。

〇議長(中西峰雄君)21番 上久保君。

O21番(上久保 修君)ありがとうございました。

今回、私は3項目にわたって質問させてい ただきました。これは一つ一つ、やはり広報 にしても何にしてもそうです。目線が市民側 に立っているのかどうか、行政側から立って ないんか。子どもたちの芝生にしてもそうで すわ。そういうふうな面から、やはり視点を 変えて考えていただきたいなということで、 今回3項目挙げて質問させていただきました。 当局の皆さんは本当にいろんな財政面とか、 いろいろと職員の体制、いろいろと本当に大 変なことはよくわかります。日頃の業務の内 容を見てますと、これは本当に理解はしてる んですが、やはり一方で、市民側に立つと、 果たしてどれだけ理解していただけるんかな ということを考えると、もう少しやっぱり行 政側からとしては、これは考えていただきた いなということで質問させていただきました

ので、今後とも研究、もしくは検討していた だくようにお願い申し上げて、私の質問を終 わります。

○議長(中西峰雄君)これをもって、21番 上 久保君の一般質問は終わりました。